

議案第 23 号

加西市子ども・子育て支援事業計画の策定について

加西市子ども・子育て支援事業計画を別紙のとおり策定することについて、加西市議会基本条例第 11 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 27 日提出

加西市長 西 村 和 平

(審議資料)

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 61 条の規定に基づき、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間とする加西市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、加西市議会基本条例第 11 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

(後掲の政策等の形成過程説明資料参照)

政策等の形成過程説明資料

平成27年3月定例会

議案等の件名	議案第23号	政策等の区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 ・ 事業 ・ 条例
	加西市子ども・子育て支援事業計画の策定について		その他()

①【政策等を必要とする理由】

子ども・子育て支援法第61条に基づき、「新たな子育て支援の仕組み」として、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、平成27年から31年までを目標年次とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定める。

②【検討した他の政策等の内容】

③【他の自治体の類似する政策との比較】

全ての市町村で策定

④【総合計画における位置づけ】

基本方向	6	身近な幸せを実感できる安全と安心の暮らしづくり
基本計画	21	安心できる子育て支援

○その他の計画(該当する場合にのみ記載)

計画名称	
策定年度	
計画期間	

⑤【関連する法令及び条例、規則】

・児童福祉法(昭和22年法律第164号)、学校教育法(昭和22年法律第26号)、その他の子どもに関する法律
 ・加西市子ども・子育て会議条例(平成25年加西市条例第17号)

⑥【政策実現に係る事業費及び財源】

(単位:千円)

総事業費	国・県支出金	市債	その他特財	一般財源

(注)事業が複数年に渡る場合は、総事業費ベースで記入

⑦【将来にわたる政策実施に係るコスト計算】

⑧【市民参加の状況】

有 ・ 無

(パブリックコメントを実施した場合は、その結果も含む)

・0～5歳の未就学児の保護者1,200人、小学生の保護者800人を対象にアンケート調査を実施
 ・保護者、子育て関係機関、地域代表、学識者等で構成する子ども・子育て会議で計5回の審議を行う。
 第1回 25年9月30日 第2回 26年1月27日 第3回 5月26日 第4回 8月1日 第5回 27年1月30日
 ・パブリックコメントを実施する。
 期間 平成26年11月27日から平成26年12月26日まで 意見数2件を反映する。

⑨【政策の効果予測】

・すべての子どもが等しく質の高い教育・保育を受けられる環境の実現
 ・保育サービスの整備を計画的に進め、加西市の特性に応じた子育て支援施策を実現
 ・子育て家庭の不安や孤立感を解消し、妊娠期から安心して、子育てができる環境の実現

担当部局	担当課	添付資料の有無
教育委員会	こども未来課	有 <input checked="" type="radio"/> 無